

チーム京都 国体選手派遣事業実施要領

京都府競技力向上対策本部

1 目的

本府国体選手等を市町村や地域スポーツクラブ、学校等へ派遣することにより、スポーツの啓発、競技力の向上と地域スポーツの振興を図る。

2 主催

京都府競技力向上対策本部、京都府教育委員会、公益財団法人京都府スポーツ協会、国体正式競技団体

3 対象

国民体育大会で実施される正式競技で、本部長が適当と認めた競技

4 内容

国体選手等を派遣し、講演会、実演・デモンストレーション、実技指導を行う。

5 期間

交付決定日から当該年度の3月31日まで。